

日本シティズンシップ教育フォーラム TOKYO スタディ・スタディオ Vol.1

2019年 5月 25日 (土)

@東京大学 本郷キャンパス

学校の中の民主主義

～自身の生徒会活動と支援活動から～

一般社団法人 生徒会活動支援協会 運営委員

埼玉県立春日部高校 2年

川名悟史

目次

自己紹介

わたしの「生徒会」

民主主義と主権者教育と生徒会

生徒会活動の現状と理想と支援

最後に

自己紹介

川名悟史 (Satoshi Kawana) 現在16歳

- 2002年11月13日 埼玉県生まれ
- 2015年4月 中学校入学
- 11月 生徒会役員「1年男子総務」当選
- 2016年11月 生徒会役員「会長」当選
- 2018年4月 埼玉県立春日部高校入学
- 2018年12月 一般社団法人 生徒会活動支援協会 運営委員に



自己紹介

～今までの活動～

中学：生徒会男子総務（1期）
生徒会会長（1期）

高校：生徒会会計（2期）
文化祭実行委員会 会計局・HP局

校外：第一回生徒会団体シンポジウム運営（2018年11月開催）

～所属～

- ・埼玉県立春日部高等学校 2年
- ・（一社）生徒会活動支援協会（SASCA） 運営委員
- ・さいたま市100人カイギ実行委員

生徒会.jp Supporting Association for
Student Council Activity JAPAN
生徒会活動支援協会

私の「生徒会」

中学生

「希望」

「趣味」 「行動」

高校生

「趣味」 「行動」 「支援」 「研究」

「教育」と「主権者教育」

教育基本法

第一条 教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。

第十四条 良識ある公民として必要な政治的教養は、教育上尊重されなければならない。法律に定める学校は、特定の政党を支持し、又はこれに反対するための政治教育その他政治的活動をしてはならない。

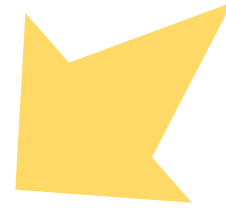
生徒会活動の本来の意義

「学習指導要領 第5章 第1 目的」

“生徒会活動を通して、望ましい人間関係を形成し、集団や社会の一員としてよりよい学校生活づくりに参画し、協力して諸問題を解決しようとする自主的・実践的な態度を育てる”

民主主義と主権者教育と生徒会

主権者教育
といった教育



民主主義へ

=

主権者として
の行動

+

主権者として
の意識

目的

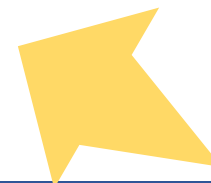
=

目標

+

不可欠物

手段



学校における民主主義とは

「国」の民主主義の形態

直接民主制：国民の意思を直接政治に反映させる仕組み

間接民主制：国民の代理（議員）を選び、代表が集まる議会を中心とする仕組み

（共に清水書院,「高等学校 新現代社会 新訂版」P92,2019より）

「生徒会」の民主主義の形態

生徒会執行部→間接民主制

生徒会役員→議員

生徒総会→直接民主制

（東京書籍,「新編 新しい社会 公民」,2016）



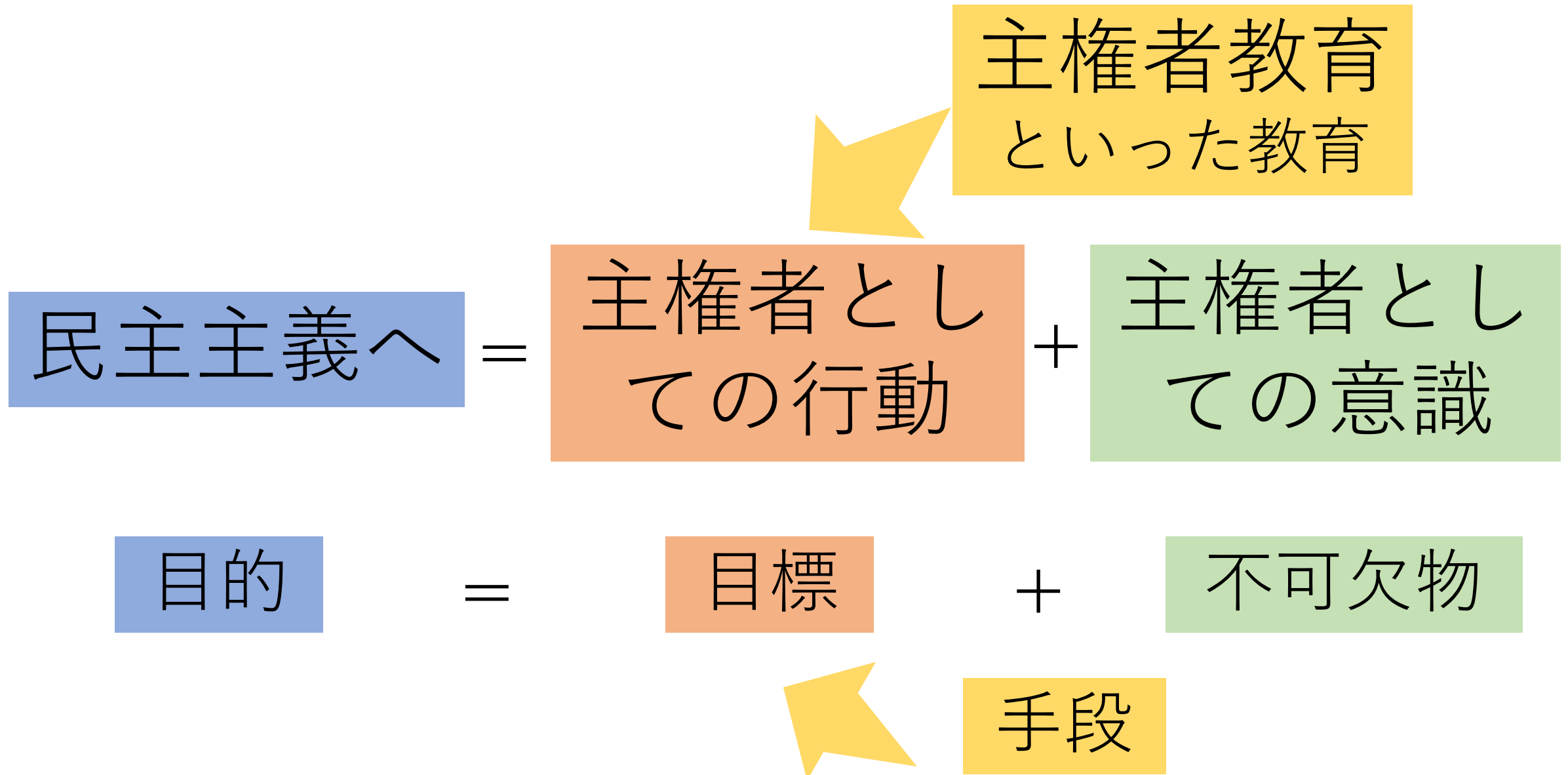
↑ 7 直接民主制を採用しているスイス(2011年) スイスの一部の州では伝統的に、人々が集まって討議し、挙手で物事を決めています。

学校における民主主義とは

つまり、生徒会は、

双方の民主主義の形態を一度に学習・体験することができる。

生徒会と主権者教育と民主主義

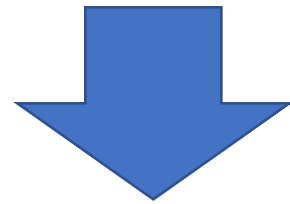


主権者教育の本質

主権者教育とは。

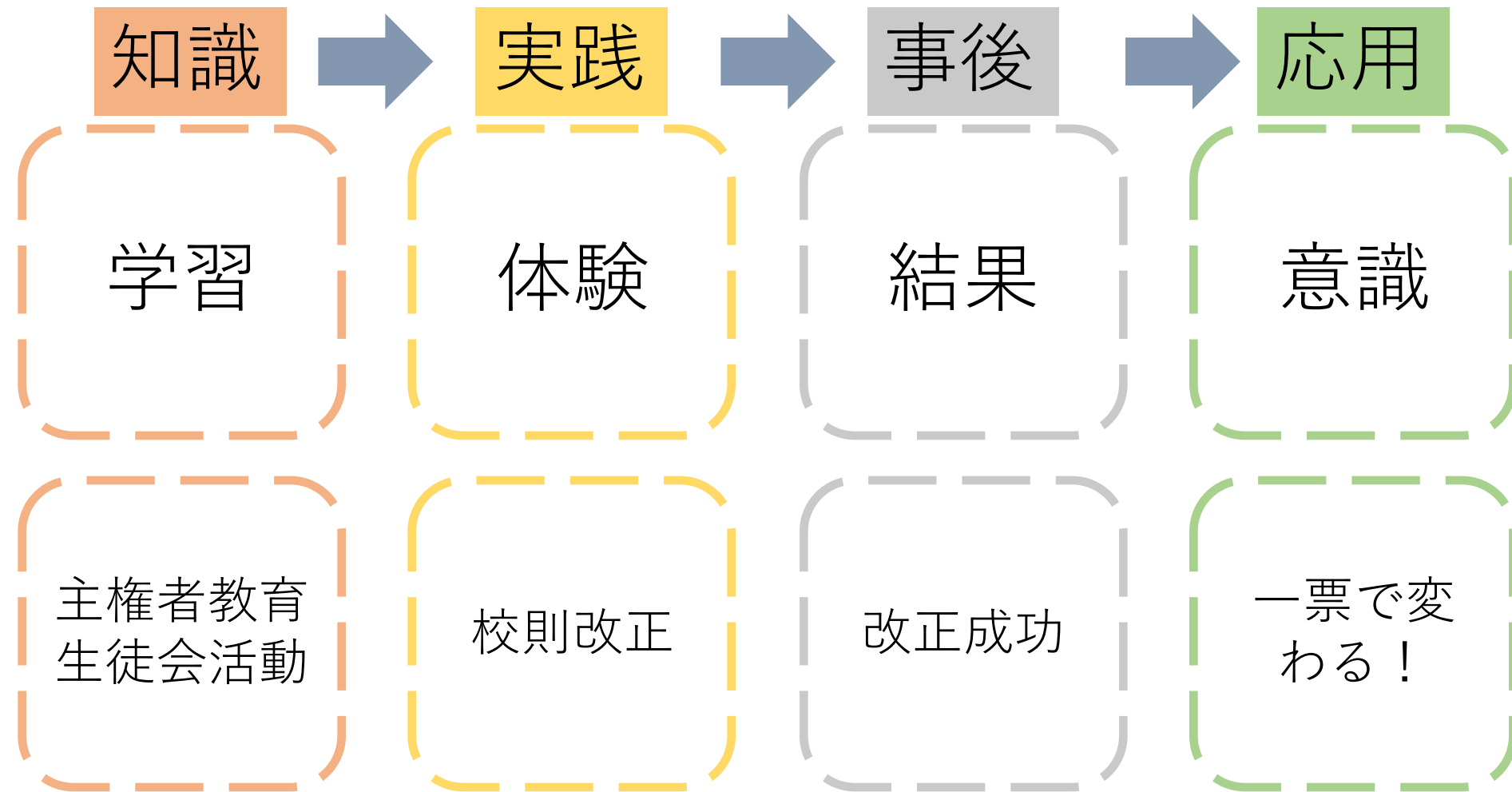
“単に政治の仕組みについて必要な知識を習得させるにとどまらず、主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一人として**主体的**に担うことができる力を身に付けさせること”

(総務省, 「主権者教育の推進に関する検討チーム」最終まとめ より)

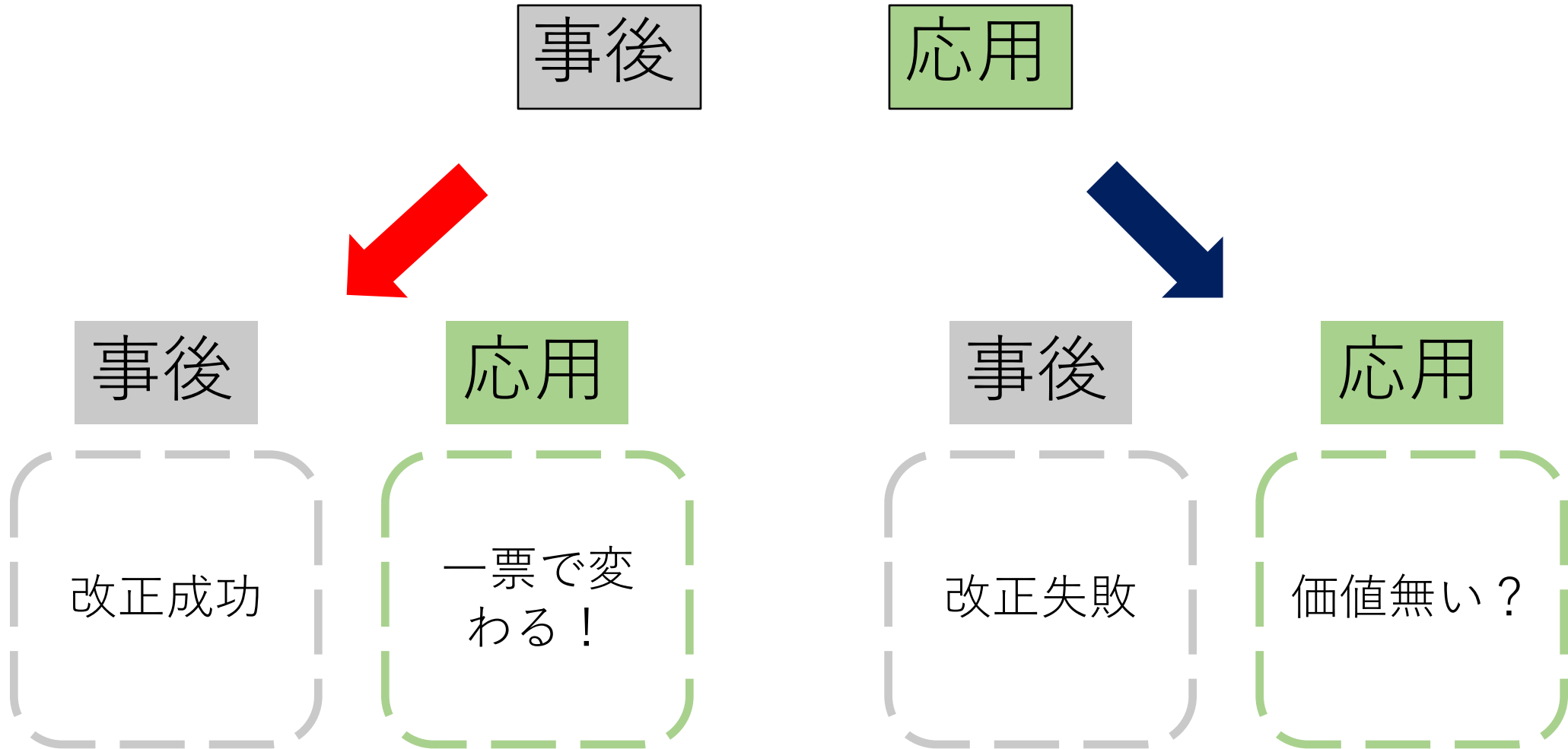


ただの「学習」だけでなく「実践」が必要

生徒会活動をもとにした主権者教育のプロセス



「実践」から「応用」へ



実践は、成功「しない」

生徒会活動の現状

- 要因
- ①生徒の知識（調査・根回し）不足
 - ②学校（教員）のストップ
 - ③支援の体制がなっていない

特に②・③ではよく…



生徒会 vs 教員

と、一般生徒にはとらえられがち

生徒会活動の現状

また、実際に

定例会に全然出席してくれない。その分信頼関係もない。

改革に消極的。顧問の発言が絶対になりがち。

生徒の意見をくんでくれない。他の先生への一押しも助けてほしい。

などといった実際の生徒の声も

(2018年,生徒会活動支援協会「生徒会実態調査」より抜粋)

生徒会活動の現状と支援

そもそも、

先生たちも、知識が無いのではないか。

生徒会活動の現状と支援

- 要因
- ①先生自身のやる気がない
 - ②先生が学生時代に「生徒会」に携わらなかった
 - ③（生徒会活動はやってはいたが）
熱心にやっていない。教員任せだった。

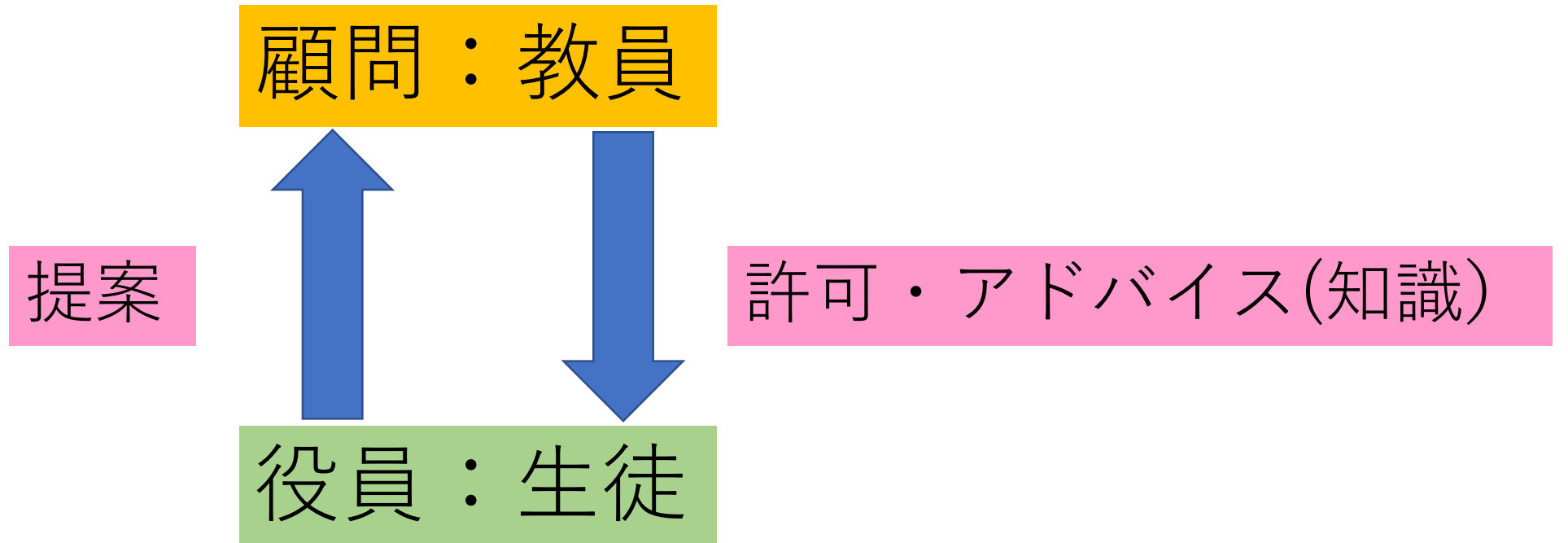
②③は生徒がなんとかカバーできる

生徒会=教員

と、構造を変えてみる

生徒会活動の現状と支援

従来：『ボトムアップ型』



生徒会活動の現状と支援

これから：『イコールスタート型』

「同じ」位置から「共に」、「学び」、「教えあう」

許可・アドバイス(知識)

顧問：教員



役員：生徒

提案

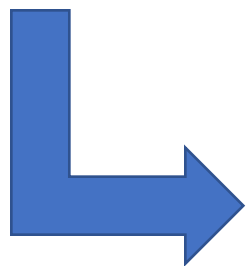
生徒会活動の現状と支援

『学ぶ』

～「学習指導要領」を読む～

学習指導要領→ (本来は) 教員用

特に指導上の注意・基本的な活動内容等が



しかし、
活動する：生徒
基本的な計画立て：生徒



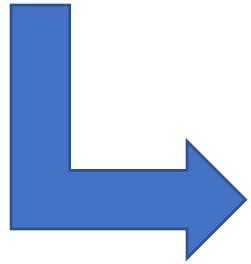
(生徒会活動において) 学習指導要領はいい参考になる！？

生徒会活動の現状と支援

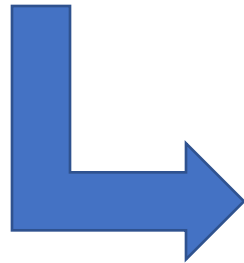
『学ぶ』

～「視野」を広げる～

知識：生徒・教員 ともに無い



外部を参考にする



- ・ 外務活動への参加
- ・ (外部の) コンサルティングを活用

生徒会活動の理想と支援

役員だけでなく、生徒や教職員、地域を巻き込み学校全体で生徒会活動を行う

新しい可能性を生み出す場所

小さな国家

何をしているのか、どのように動いているのかがわかる組織であり、そこに信頼を置いてもらっている姿。

理想

全校生徒の「上」でなく、「前」に立つこと。

教員(学校)と一般生徒をつなぎ合わせる

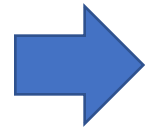
生徒が夢を抱けるような活動をする姿。

(前略) みんなが能動的に働いて、相談して、学んでまた働く。

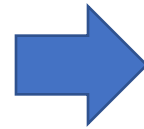
生徒会活動の理想と支援

理想 生徒が、自分の生徒会のことを他校に自慢できる姿。

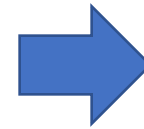
生徒会で校則改定を



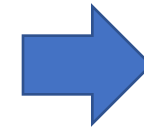
学校側（教員）も容認



表彰等で評価される



学校の自慢になる



生徒も他校に自慢

最後に

まずは、

「教師・生徒ともに学び、教えあう」環境へ

最後に

次に、

得た知識で「実践」してみる

最後に

そして、

できるだけ、実践したことを「評価」する（教員）

参考・引用文献等

- ・宮下与兵衛(2016年),『高校生の参加と共同による主権者教育』,かもがわ出版
- ・文部省,『学習指導要領一般編(試案) 昭和26年(1951年)改訂版』,II 教育課程 – 2. 中学校の教科と時間配当
- ・文部科学省,『中学校学習指導要領 平成20年(2008年)告示 平成27年(2015年3月付録追加版』,第5章 第1 目標
- ・財団法人学校教育研究所(1998年),『21世紀の学校教育の役割と課題』,東京出版,特別活動編
- ・全国民主主義教育研究会(2015年),『18歳からの選挙 Q&A』,同時代社,主権者教育とは
- ・猪俣大輝(2016年),『「生徒会」のルーツを探れ』,生徒会の始まりとルーツ
- ・文部科学省,『教育基本法』,第1条・14条

ご清聴ありがとうございました

本日発表に使用いたしました、このスライドは後日「生徒会.jp」（一般社団法人 生徒会活動支援協会HP）にて公開する予定です。また、本日の会全体の様子も一緒に記事にさせていただきますのでご了承ください。